

議会の



9月定例会

令和7年第3回鶴田町議会定例会が、9月4日から9月12日までの会期9日間で開かれました。

今定例会では、令和6年度一般会計ならびに特別会計の決算（2～3ページ）を含む、議案12件について審議が行われ、原案どおり議決（可決5件、認定7件）されました。

議決された議案

議案第69号	令和6年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第70号	令和6年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号	令和6年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号	令和6年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号	令和6年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号	令和6年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第75号	令和6年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第76号	令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案
議案第77号	令和7年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第78号	令和7年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第79号	鶴田町過疎地域持続的発展計画の変更について
追加議案第80号	財産の取得について

10月議会臨時会

令和7年10月8日（水）に開催された議会臨時会において、旧富士見小学校土地建物売買契約の契約解除に対する損害賠償請求事件の和解案と補正予算案が賛成多数で可決されました。

議会臨時会の閉会にあたり、相川町長から「今般の裁判所からの勧告を受け、これまでの訴訟の経過および今後の対応等を勘案し、和解を受諾することといたしました。令和4年5月から約3年5カ月にわたる裁判により、町議会をはじめ町民の皆さまに多大なご心配をおかけしましたことを深くお詫びを申し上げます」と挨拶がありました。

一般質問の要旨

長内勝靖 議員（幸志会）

①ふるさと納税制度について

鶴田町の過去5年間の寄付金額をお知らせください。

②小・中学校の学び目的平日休み「ラーケーション」について

町で導入を検討しているのか。※子どもが学校外での体験的な学びをするために、保護者と共に平日に学校を休める制度

③小学生の自転車利用について

夏休み期間、旧学区から自転車で部活やプールに行くことはできるのか。

④熊出沒に関するものについて

町でも熊が出没していますが、非常時のマニュアルはあるのか。

答弁 町長

①ふるさと納税制度について

過去5年間の寄付金額ですが、次の表のとおりです。

年度	寄附金額
R2	9,171万6千円
R3	4,794万8千円
R4	3,248万4千円
R5	1億155万5千円
R6	6,172万2千円

【ふるさと納税実績】

2024年度の実績が前年度を約4千万円ほど下回っています。が、返礼品の主力であるリンゴについて、前年の猛暑の影響で収穫量の見通しが立てづらいとの事業

者からの申出があり、7月までふるさと納税サイトへの掲載ができず、申込受付に後れを取ったことが原因であると考えております。

ふるさと納税は行政運営の貴重な財源として活用させていただくとともに、寄附額の増加を図ってまいりたいと考えております。

④熊出沒に関するものについて

町では、熊の目撃情報や被害情報が寄せられた場合には、今年5月に策定した「クマ出沒時の対応マニュアル」に基づき対策を実施することとしております。

また、鳥獣保護管理法の一部が改正され、自治体がハンターに対し、市街地での発砲、いわゆる緊急銃撃を委託できることになったことに伴い、現在マニュアルの改訂に取り組んでおります。

答弁 教育長

②小・中学校の学び目的平日休み「ラーケーション」について

ラーケーションの導入については、現時点では検討しておりません。目的や成果、課題について、学校、保護者ともに理解を深める必要があります。性急に進めることは避けたいと考えております。

③小学生の自転車利用について

小学校では、毎年4年生以上に對して自転車の安全指導を行っています。その上で、子供が自転車で公道を走ることおよび旧学区外へ移動することについては、保護者がお子さんの自転車の技術や交通規則の理解度を見極め、ヘルメットの着用など安全に配慮した上で判断することとしております。

（再質問）

①ふるさと納税について

市場に多くリンゴが出ているのに、なぜ高温障害や不作でリンゴが少なくなる見通しになったのか理解できません。

また、米が1件しか登載されていません。米も多く出せるような体系を取っていただきたい。

②ラーケーションについて

ラーケーション導入はメリット、デメリットはあると思いますが、子育てを前面に出している町としては検討していただきたい。

答弁 商工観光課長

ふるさと納税について、地場産品でないと返礼品として取扱いができないので、リンゴについても各市場のほうで選別して、鶴田産ということで商品化している状況です。市場に納品している農家や市場と連絡、調整しながら、早めに掲載できるようにしたいと考えております。

また、貯蔵リンゴも掲載が可能となりまして、業者さんに登録していただき、前年産のリンゴを貯蔵したものを返礼品として長く取

扱いできるようにしました。

米の返礼品は、昨年度まで掲載していた1社が事情があつて掲載取りやめになりました。以前から多くの方にお声がけし、今年に入つて1社が登録されて7月から開始されました。農業振興課とも連携し、農家さんに返礼品の取扱事業者になっていただくよう、働きかけていきたいと考えています。

答弁Ⅱ教育長

一般的にラーケーションのメリットは、子供が日常とは違う環境で家族と共に休暇を楽しみながら学習を進められること、興味関心を持つているものなどの見学・体験ができるということです。

一方、難点として、学びを伴う休暇であるため、十分な計画と、その後のまとめ、例えばレポート作成が必要であり、家族のサポートが欠かせないということや、様々な事情により実施できない家庭もあること、学校としては子供たちがラーケーションを取る日がまちまちになるため、補充学習の時間調整が必要になったり、グループ学習などの協働的な学習の設定が限られたりすることです。実際に導入している市町村、学校の実例を注視していきたいと思っております。

佐藤 剛 議員（鶴翔クラブ）

①農作物の盗難防止対策

（１）当町における過去5年間の農作物盗難の発生状況と被害額について

（２）現在の町の防止対策とその

効果について

答弁Ⅱ町長

①農作物の盗難防止対策

（１）過去5年間の農作物盗難の発生状況と被害額については、令和2年度は1件で4万円相当、令和3年度と4年度の被害届はなし、令和5年度は2件で3万2千円相当、令和6年度は1件で1万円相当でした。

（２）町では生産した果実および野菜などの盗難被害対策と農家の防犯意識の醸成のため、農業用防犯カメラ整備事業を実施しております。リング園地などに整備する防犯カメラの購入費用への支援ですが、事業が開始された令和5年度からこれまで合計7件、カメラの台数は13台の実績となっております。

町防犯協会の取組として、農作物盗難防止パトロールを五所川原警察署や農協と連携し実施しているほか、防災行政無線による生産者に対する啓発や、町農事普及日より、ホームページ等により注意喚起を呼びかけています。

当町においても一定程度、盗難被害があることは認識しておりますが、被害届が提出されていないものも多く、具体的な被害の実態については把握できていないのが実情であります。

農作物の盗難を防ぐためには、まずは生産者個人が自衛策を取ることが必要です。今後の対策として盗難被害の実態把握に努めるとともに、警察と連携した防犯パトロールの一層の強化、農家

への防犯カメラ設置の助言や指導を行うなど、関係機関と連携して盗難被害を防ぎ、農家を守るための取組を進めてまいります。

一戸 雅人 議員（幸志会）

①空き家情報の現状と今後の対策

五所川原圏域空き家バンクで紹介されている町の空き家について、これまでの入居実績はどのような状況でしょうか。空き家の有効利用対策と並行し一人暮らしの方や経済的な理由等で、住居を探している方への対策も急務です。空き家情報については、町にも窓口担当を設置して住宅相談などへの対応が必要だと思います。

②鶴の舞橋改修工事に伴う式典等について

式典や全国に向けてのPR事業など、どのような構想を予定していますか。

③農林業センサスにおける町の農業の現状について

農林業センサス2015年・20年・25年を比較し、耕作面積、農業従事者の状況は？

今後の農業政策について、町の方針をお聞かせください。

答弁Ⅱ町長

①空き家情報の現状と今後の対策

当町が圏域空き家バンクの利用を開始した平成29年9月から令和7年8月末までに登録申請した件数は32件、売買成約した件数は16

件、申請取消し件数は6件となっております。

住宅確保要配慮者への対策としては、町営住宅に空き室がある場合に、申込みの上、入居していただいています。そのほか、町において居住支援協議会を設立することが考えられます。居住支援協議会とは、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅情報の提供等の支援を実施するものです。関係機関との連携をさらに深め、居住支援協議会の設置や機能強化について検討をしてまいります。

町民からの住宅相談についても、圏域空き家バンク任せとするのではなく、町としても相談窓口の在り方を検討し、住まいの確保に向けた支援を充実させてまいりたいと考えております。

②鶴の舞橋改修工事に伴う式典等について

鶴の舞橋改修工事は、今年度完成の予定です。完成後は、鶴の舞橋の適切な維持管理と観光名所としての知名度アップを使命とし、誘客のための観光PR活動やSNSなどによる情報発信を強化してまいりたいと考えております。

完成式典については、来年度4月中に実施予定です。橋の渡り初め、記念式典等の内容を検討しています。

新年度に向けては、役場、商工会、観光協会の祭り主催3団体において実施する春まつり、つるたまつり、秋まつりのイベント名に

鶴の舞橋改修工事成記念の冠をつけ、特別感のある内容にしたいと考えており、関係者と協力し、集客力のある充実したイベントとなるよう協議をしてまいります。

③農林業センサスにおける町の農業の現状について

	耕作面積※			農業従事者数
	米	りんご	スチューベン	
2015年	1,370%	1,004%	99%	2,703人
2020年	1,449%	995%	100%	2,475人
2025年	1,340%	995%	98%	2,016人

※2025年調査分については結果がまだ発表されていないため、水田台帳及び果樹生産実態調査による

米については、生産調整などにより変動はありますが、昨年度からは増加に転じております。

リングゴについて、減少傾向にはありますが、離農により廃園となる園地がある一方で、省力樹形への改植や新植も進んでおります。

スチューベンについて、減少傾向ではありますが、シャインマスカットなどへの改植もあり、ブドウ全体としては現在104ヘクタールと増加しております。

次に、農業従事者数に関しましては、過去5年間で459人の減少、過去10年間で687人が減少しております。

これに対し、町ではこれまでも次世代を担う若者や新規就農者が

農業を始めやすい環境づくり、機械や施設の導入に対する支援を行ってまいりましたが、今後も就農支援として青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に、国及び県と連携して実施している新規就農者育成総合対策事業の活用促進を図ってまいります。

また、認定農業者や集落営農の組織化、法人化など、産地を牽引する経営体の育成対策と、担い手農家への農地集積を進め、安定した農業経営ができるように農地中間管理機構の活用促進を図るほか、担い手同士の農地の交換などについて理解を深めるよう啓発してまいります。

ほかにも近年の異常気象に伴う猛暑や豪雨、干ばつや大雪などの大規模自然災害、肥料や燃料費の高騰、鳥獣による被害など、町の農業が抱える課題に向き合い、農家の皆さんが今後も安定した農業所得を得られるよう、国や県及び関係団体と連携しながら、生産現場に寄り添った施策を講じてまいりたいと考えております。

(再質問)

①空き家情報の現状と今後の対策

例えば駅東団地に現在住んでいる人が新しい建物に移った場合、そこが空室になるわけですので、短期間でもそこに入居させることができるものか。

現状、町の都市計画があるわけですが、今後は買い物や小学校への通学ができる範囲での住宅確保など進める必要があると思います。不動産の方々いわく、鶴田町

は非常に入りにくいというお話も出ておりましたので、今後都市計画も含めて見直しを図るべきではないかと思えます。

また、福祉的な理由で入居を探している場合、どのような対策を講じているのか。

③農林業センサスにおける町の農業の現状について

最新の報道で、農地の後継者未定が全国平均で31.7%、青森県は32.2%です。若者が農業に意欲的になる農業施策を進めていただきたいです。

答弁Ⅱ町長

宅地開発についてですが、民間の不動産業者、町に多く土地の分譲しております。また開発すればすぐ販売してしまうという状況の中で、宅地開発をしてもらうために民間の不動産業者に今一度働きかけをして、優遇措置もつくり、宅地分譲や建て売りをしてもらうよう担当に指示し進めています。

答弁Ⅱ建設整備課長

駅東団地については、現在老朽化により建て替えを進めており、既存の住宅は長屋単位で空室になったところから順次解体し、建設用地の確保に努めることになっていることから、短期入所は難しい状況です。

都市計画の見直しにつきましては、今後町でも人口減少が進むことから、生活サービスやコミュニティ機能を持続するために人口密度を維持し、持続可能な都市構造を目指すため、居住誘導区域等を定めた立地計画等の策定も視野

に入れて、検討してまいります。

答弁Ⅱ福祉介護課長

福祉的な理由による住宅確保要配慮者の方については、生活状況や世帯の状況を確認した上で、必要に応じて生活保護制度による住宅扶助の活用や町営住宅への入居、また介護が必要な方につきましては介護施設への入所といった方法も含めて対応しています。その際には、住宅部局や福祉事務所、町社会福祉協議会、場合によっては民間の不動産事業者とも情報を共有しながら、個別に支援を行っています。

今後について、居住支援協議会の設置や機能強化の検討、住宅確保要配慮者の方が安心して地域で暮らせる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

答弁Ⅱ農業振興課長

農地利用の件についてですが、当町では今年の3月に地域計画を策定しています。

内容については、毎年見直ししていく予定となっており、今後も担い手を対象とした未来に向けての会議や意向調査を継続して実施し、明確な農地利用の実現になるよう努力してまいります。

小関 優 議員 (政優会)

①役場職員について

(1) 民間団体を育て、民間でやれるものは民間が主、役場が補助とし、仕事のスリム化を図る。

(2) 個人の資質ややる気を育てるため、積極的に外部研修(交流)

を行う。

(3) 本人の希望を聞き、適材適所への配置をすすめる。

②鶴の舞橋改修工事完成に伴う式典等について

(1) 改修記念イベントは計画しているのか。

(2) イベントを実施する場合、観光協会などの関係者等で、内容について検討したほうが良いと思います。

③インターネット(LINE等)を活用した申し込みについて

今後、インターネットで申し込みできるものは、全てインターネットでも申し込みができるようにしたほうが良いと思います。

答弁Ⅱ町長

①役場職員について

(1) これまでも業務委託や指定管理者制度を活用しながら、可能な業務については民間委託を進めてきました。今後も行政サービスの質を低下させないことを第一義とし、業務の内容・効率化等も考慮し、可能な範囲で民間委託を検討してまいります。

(2) 職員の階層別に実施される研修のほか、部局別研修、職員自らの参加希望に基づいて参加させる選択研修等にも参加させています。また、職員数の関係からここ数年は見合わせておりましたが、県への実務研修への派遣も行っており、現在来年度の派遣に向けて準備を進めているところです。今後研修等に積極的に参加させる

など、職員の資質の向上を図るとともに、やる気、働きがいを感じてもらえる職場環境の整備、人事管理に努めてまいります。

(3) 平成24年度から人事異動の希望を受け付けるため、自己申告書の提出制度を導入しています。自己申告書が提出された場合は、本人の希望も考慮されますが、本人の希望が必ずしも適材適所とは言えないこと、人事異動は人事評価や本人の特性、経験、実績、組織体制など様々な要素を総合的に判断して行うものであることから、必ずしも本人の希望どおりの配置とならない場合もあります。

今後とも職員の適材適所の配置を目指して努力してまいりたいと考えております。

②鶴の舞橋改修工事完成に伴う式典等について

(1) 計画を検討しております。

(2) 鶴の舞橋の改修工事完成を記念するイベントとして機運を高めるためにも、関係者等と協力することは大事なことでと考えております。役場、商工会、観光協会の祭り主催3団体関係者とともに協力をしながら、多くの方々に楽しんでいただける特別感のあるイベントを検討してまいります。

③インターネット(LINE等)を活用した申し込みについて

町では、令和4年度から青森県が契約しております電子申請サービスの共同利用を開始しています。さらに、6年度からはLINEを活用した申請受付を開始し、7年度には公共施設の予約についてもLINEから可能です。

今後も積極的に電子化を進めることを基本姿勢としつつ、案件ごとに町民の立場に立って検討を行い、利便性と公平性の両立を図りながら、インターネット申込みの推進に取り組んでまいります。

(再質問)

①役場職員について

職員が民間で行われている研修や勉強会に参加したいと予算計上したときに、それは認めてもらえるのかどうかお知らせください。

③インターネット(LINE等)を活用した申し込みについて

現状、どこかの課で一元的にまとめてLINE等に載せているのか、各課のおのが対応して載せているのか、お知らせください。

答弁Ⅱ総務課長

役場職員の研修ですが、県で行う研修のほか、千葉県の市町村アカデミーで行う専門的な研修を学びたいという職員がいた場合には派遣をして、研修機会の確保に努めてきたところです。

民間で行う研修も含めて、参加したいという要望があった場合には、町のまちづくりに寄与する内容であるかどうか内容を精査しながら、予算の措置については検討していきたいと考えております。

答弁Ⅱ企画交流課長

インターネットを活用した申込みの対応についてですが、申込みにつきましては基本的に企画交流課のDX推進係が対応しており、申込みの内容等で各課が担当するものにつきましては、DX係が中

心になりまして、各課に指導して、基本的には各課、係で対応している現状です。

工藤 一雄 議員(鶴翔クラブ)

①富士見湖パーク安全対策

(1) 緊急時、パーク内の放送設備の運用方法はどうかっているか。

(2) パーク内事業者での非常時の訓練は行われているのか。

(3) 緊急連絡先などの表示がないが、設置していただけるのか。

②ツルタラボ体育館について

体育館の規格が小学校規格のため、バスケットボールのシニアの練習、試合ができない状態にあります。シニアの練習ができるようになれば、体育館の使用率向上にも繋がると思われます。

答弁Ⅱ町長

①富士見湖パーク安全対策

(1) 富士見湖パークには管理棟内にある園内放送用の音響設備と管理棟の外にある防災行政無線用のマイク等収納ボックスが設置されております。放送設備それぞれに対応するスピーカーを設置しておりますが、聞こえる範囲などを考慮し、放送設備を選別して使用しています。平常時は、放送設備を施錠していますが、緊急時を含めて使用時には現場の職員により鍵を開錠し、状況に応じて役場担当職員とも連絡を取り合い、適宜対応しているところです。

(2) ここにもあるじゃを指定管理している(株)鶴の里振興公社において、毎年訓練を実施しております。今年は、8月29日に火災を想定した訓練を館内出店者と協力して実施しました。

(3) パーク内入り口付近の看板に役場およびここにもあるじゃの電話番号を連絡先として表示しておりますが、鶴の舞橋および園内の各箇所には緊急連絡先などの表示はしてありませんので、今回のご指摘を受け、必要と思われる箇所と景観に配慮した方法を検討し、緊急連絡先の表示、設置を考えています。

②ツルタラボ体育館について

小学校規格であるため、中学生以上がバスケットボールで利用するにはゴールの高さが低いため、練習や試合はできない状態となっております。

体育館の使用率向上にもつながることから、ゴールの高さやコートライン引き直しなど改修に向けて検討をまいります。

(再質問)

①富士見湖パーク安全対策

パークの非常時訓練ですが、ステージが水の上であり転落事故も考えられますので、ボランテアガイドからもAEDや救命救急の講習会を含めて、通報の仕方などを町と一緒に開催してほしいという声が上がっていますので、ぜひご検討をお願いします。

②ツルタラボ体育館について

冬場の体育館の不足が懸念されるという声も聞きますので、バス

ケットボールのチームに使っていただいて、いい成績を上げてもらいたいと思っています。

答弁Ⅱ商工観光課長

富士見湖パークの安全対策について、ここにもあるじゃの管理者にAEDの使い方等を訓練中に行っているか確認しましたが、現在のところは行っていないということで、今後町との連携で行っていききたいという話がありました。

現場でボランテアされている方々とも、ここにもあるじゃの訓練で行うか、または町と一緒にやってやるか相談しながら、実施に向け考えていきたいと思っています。

答弁Ⅱ企画交流課長

ツルタラボ体育館についてですが、今後の需要やコートの広さを考慮しますと、公式試合はできませんが練習試合は可能ですので、メインコートのバスケットゴールの高さの改修とコートラインの改修を含め、検討いたします。

答弁Ⅱ消防署長

消防署には、ここにもあるじゃから年2回以上の訓練を行うというところで消防計画が提出されています。今年は、既に1回行われ、もう一回行われるはずですので、その際にAEDの取扱い等を含めた救急講習など一緒にやるかどうか、ご依頼があれば、協力していきたいと思っております。

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

時間：各日午前9時開始(予定)
場所：鶴田町役場 3階 議場

【12月定例会の開催予定日】

月 日	内 容
12月 4日(木)	開会
12月 11日(木)	一般質問・議案審議
12月 12日(金)	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。

なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いいたします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111(内線321)